

慶應義塾大学医学部・慶應義塾大学大学院医学研究科との 連携協定に基づく「連携大学院制度」が始まります

2013年4月4日
静岡県立静岡がんセンター

【要旨】

静岡県はファルマバレープロジェクト推進のため、慶應義塾大学と事業連携協定（2010年12月締結）のもと、静岡県立静岡がんセンターを軸に共同研究、産業振興、人材育成等を進めています。静岡がんセンターは、昨年4月26日、慶應義塾大学医学部・慶應義塾大学大学院医学研究科と相互に連携協力し、医学研究及び医学教育の一層のレベル向上をはかるため、「連携大学院制度」を始める協定を締結いたしました。そして、この4月4日に6名の静岡がんセンター医師が、同研究科博士課程に入学し、連携大学院制度が開始されます。

この連携大学院制度は、慶應義塾大学医学部・慶應義塾大学大学院医学研究科が都道府県と連携して行う初の制度となります。

<連携大学院制度および本年度の入学状況等>

1 特徴

- (1) 静岡がんセンターの常勤医師、レジデント等は、勤務を継続しながら、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程に入学し、博士号の学位を取得できるようになります。
- (2) 慶應義塾大学の客員教授となった静岡がんセンターの医師は、静岡がんセンター内で学生を指導することができます。

2 本年度の連携大学院生の入学状況

静岡がんセンターにおいて行われる院内選考に合格し、さらに慶應義塾大学大学院医学研究科の入学試験に合格した者が連携大学院生として博士課程に入学します。

2013年4月の入学予定者 医師6名（常勤医師2名、レジデント医師4名）

3 修学スケジュール（博士号取得の要件）

連携大学院生の博士号取得の要件は、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の学生と同様です（博士課程に4年以上在学が要件）。

ただし、連携大学院生については、以下の特徴があります。

- ・ 科目の履修にあたっての慶應義塾大学信濃町キャンパスへの通学は週1回程度。
- ・ 研究活動は、主に静岡がんセンターで行います。
- ・ 博士論文の審査は、慶應義塾大学の指導教授に加え、静岡がんセンターでの指導者（客員教授）等が行います。

4 研究活動における指導者

- ・ 慶應義塾大学：大学院医学研究科の指導教授
- ・ 静岡がんセンター：慶應義塾大学の客員教授（静岡がんセンター職員から任用）、所属する診療科の医師、研究所の研究者等

※本リリースに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当 TEL 055(989)5222